

## 議会改革推進会議での検証検討が委ねられた事項

平成 23 年 5 月 9 日に開催された各派世話人会での協議結果、以下の項目について議会改革推進会議で検証検討することを申し送ることとなった。

### 1. 正副議長任期の検証

平成 21 年 5 月以降の議長任期が 2 年間となっているが、検証を行い必要に応じて見直す。

<参考>

平成 20 年 6 月 13 日 - 代表者会議において、議長等の任期の申し合わせの見直しを議会改革推進会議において行うことを決定した。

6 月 17 日 - 議会改革推進会議役員会にプロジェクトチームを設置。

6 月 30 日 ~ 議長等任期に関する検討プロジェクト会議 (計 3 回)

8 月 12 日 - 議会改革推進会議総会において検討結果を報告。

### 2. 各種充て職の就任の検証

議会議員から選出される役員について、対象となるものを見直す。

<参考>

平成 15 年 - 行政改革調査特別委員会で検討し、法令や条例等で附属機関における議員の選任が規定されているものや、他府県や市町村と足並みを揃える必要があるものは引き続き就任することとし、それ以外は全て充て職を辞退することに決定した。

議員の就任機関数 44 29 に減少